

令和8年度横浜市高等学校奨学生募集要項

横浜市教育委員会

1 応募資格 次の(1)から(4)の全てを満たす方が申請できます。応募資格を満たさない方は選考されません。

(1) 保護者が横浜市内在住の方

・令和8年4月30日以前から奨学生願書の提出期限の時点も継続して市内在住であること

(2) 高等学校に在学し、品行方正な方

・「高等学校」は特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程を含みます。
高等専門学校、専修学校、各種学校等は含みません。
・高等学校を卒業又は修了したことがある方は対象外です。
・高等学校の市内・市外、国公立・私立は問いません。

(3) 前年度の在学における学年末の全履修教科・科目の評定平均値において5段階評価で3.50以上の方(小数点以下第3位を四捨五入)

・学業成績が3.50未満の方は採用されません。
・新1年生の場合は、中学校第3学年末の全履修教科の成績
※高等学校受検時の成績ではなく、学年末に出された成績です。
※中学校には、特別支援学校の中学部、中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程等を含みます。
※インターナショナルスクールや日本人学校等を卒業した場合も応募可能です。

※3.495…以上=3.50 ○
※3.494…以下=3.49 ×

(4) 経済的理由により高等学校の修学が困難な方

・目安：4人家族の場合で世帯収入が約500万円程度の方(所得制限はありません)
・上記の金額を超えた世帯収入がある方も採用になる場合があります。

神奈川県高校生等奨学給付金や他の奨学金等との併給も可能です。併給を受けようとする他の制度が併給可能であるかを確認してください。

令和7年度以前に本奨学生として採用されている方は、原則として正規の修業年限まで支給されるため、改めて申請する必要はありません。

2 支給額(返還不要)

年額 60,000円(月額 5,000円)

3 新規採用人数

約920人程度(継続採用者と合わせて計2,000人を採用予定)

4 選考方法

申請多数の場合は、応募資格を満たす方の中で生計状況の厳しい方から採用します。生計状況が同程度の場合は学業成績が上位の方から採用します。所得制限はありません。

5 支給期間

本奨学金は、原則として正規の修業年限(入学してから本来卒業する年度)まで支給されます。年度末に高等学校より提出いただく報告書を横浜市が確認し、修業状況に課題が見られない場合は、継続して採用されます。

6 提出期限

提出期限：令和8年5月8日(金) ※郵送の場合は必着

※申請方法は、本資料中面2、3ページを確認してください。

7 問合せ先 受付時間(電話・来庁) 8:45~17:15(土曜日・日曜日・祝日を除く)

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 高校奨学金担当
電話 045(671)3474

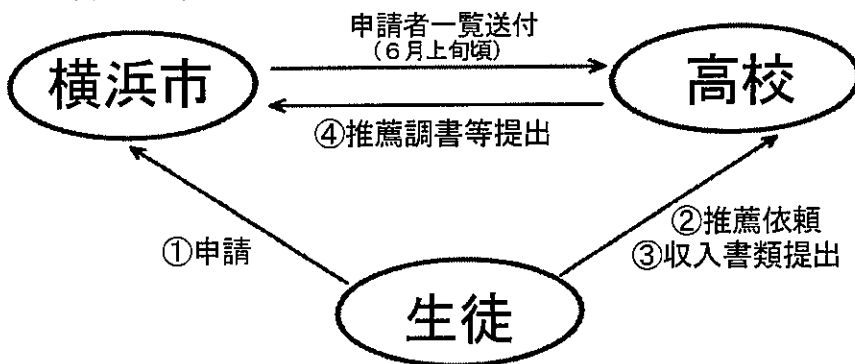


※本募集要項・申請書類様式は横浜市ホームページからダウンロードして使用できます。

横浜市奨学金

上記二次元バーコードからもホームページを見ることができます。

8 申請から奨学生の決定・支給までの流れ



・オンラインの場合は、「横浜市電子申請・届出システム」で個人として利用者登録をしてください(すでに登録済の方は再度の登録は不要です)。
 ・利用登録は、どなたのお名前でもご登録いただけます。
 ・登録したメールアドレスとパスワードは忘れないようにしてください。

利用者登録



オンライン申請



①申請 (横浜市へ直接申請です)

提出期限：令和8年5月8日(金)

※郵送の場合は必着

提出書類	郵送で申請する場合	オンライン申請する場合
(1) 奨学生願書	記入例(別紙1-①)を参考に記入し、 高校提出用にコピーを取ってください	横浜市電子申請・届出システムで申請し、高校提出用にPDFを印刷してください
(2) 口座振込払申出書	記入例(別紙1-②)を参考に記入	
(3) 生活保護受給証明書	3ページ記載のア、イ①、イ②をご用意ください	全ての面を写した、PDF または画像データをアップロードしてください
(4) 施設入所証明書または委託措置証明書		
(5) 障害者手帳等(紙またはカード)のすべての面をコピー		
<p>横浜市に直接郵送! 普通郵便ではなく、特定記録郵便など配達記録が残る形で郵送</p>		<p>〒231-0005 (1)~(5)を下記宛先に郵送 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課 高校奨学金担当</p>
		<p>郵送で提出する書類なし ※振込先を生徒本人以外の名義の口座に指定する場合は、(2)に押印し左記宛先に配達記録が残る形で郵送してください。</p>

②推薦依頼 (①の後すぐに行ってください) ※③の収入書類提出期限を高校に確認する

高校へ推薦依頼 (全員)

※郵送・オンライン申請ともに**必須**です。

「奨学生願書」のコピーと「推薦依頼文」を学校に提出

<オンライン申請の場合>申請後の「申請内容のPDFをダウンロードする」よりPDF(「奨学生願書」と「推薦依頼文」が記入された形で出てきます)を取得し、印刷したものを学校に提出。(申請履歴からもPDFをダウンロードできます。)
 <紙申請の場合>記入した「奨学生願書」をコピーし、「推薦依頼文」を記入して学校に提出。

③収入書類提出

令和8年度の生計を同じくする家族の収入等の状況がわかる書類

課税(非課税)証明書を高校へ紙で提出してください(3ページ、別紙3-①参照)。

①で(3)または(4)を提出した方は不要です。

提出期限：高校が指定する日まで

高校がとりまとめて横浜市に郵送(別紙2-②参照)

④推薦調書等提出

推薦調書の作成と収入書類のとりまとめ

<推薦調書>

別紙2-①②参照

オンラインまたは郵送で横浜市に提出してください。

詳細は別紙2-②「高等学校の方へ」を確認してください。

オンラインの場合は、上記「横浜市電子申請・届出システム」で事業者として利用者登録をしてください。

選考結果の通知(10月頃)

高校を通して申請者全員に通知します。

奨学金の支給(11月頃)

横浜市から奨学生本人の口座に入金されます。

●申請を取下げの場合

取下届の提出が必要です。オンライン申請か郵送にてご提出ください。(別紙3-②Q5参照)

高校から横浜市への提出期限：令和8年6月26日(金)

※郵送の場合は必着です。揃い次第のご郵送をお願いします。

※特定記録郵便など配達記録が残る形で郵送してください。